

## 令和8年度保育コーディネーター養成研修募集要項

大分県保育連合会

**【目的】** 保育所（園）、認定こども園、幼稚園等において、特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に適切な支援につなげる人材を養成し、地域の子育て資源である保育所等の更なる機能強化等を図る。

**【受講資格】** 県内保育所（園）、認定こども園、幼稚園等に勤務する保育士・保育教諭・幼稚園教諭で次のいずれかに該当する者（保育士等としての経験を10年以上有する者が望ましい。）

- ①主任保育士、主幹保育教諭または主幹教諭等
- ②副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー等として発令され又は職務命令を受けている者
- ③上記①または②の者と同等の能力を有する者

**【募集人数】** 50名（内、幼稚園教諭及び認可外保育施設等職員は合わせて5名程度）

**【申込締切】** 令和8年4月14日（火）必着

**【受講費用】** 無料

**【研修内容】**（1）到達目標

研修により、次のことが可能になることを目標とする。

- ①相談・支援の窓口  
自園の保護者や職員の相談に応じ、園内研修において事例検討等のコーディネートができる。
- ②関係機関との連携  
関係機関と「顔が見える関係」を構築し、関係機関の適切な支援に繋げることができる。
- ③保育計画の作成  
児童のライフステージを見通した保育計画を外部機関と協働しながら作成できる。
- ④情報発信  
子育て支援に関する最新の情報を計画的に発信することができる。
- ⑤組織的対応  
園長の協力を得ながら、園の組織的な対応を行うことができる。

（2）研修項目

- ①保育所等に求められる役割と期待
- ②子育て支援
- ③相談援助技術
- ④障がい児支援
- ⑤要保護児童支援
- ⑥地域における子育て支援
- ⑦配慮が必要な家庭への支援
- ⑧上記に関連した現場研修
- ⑨保育コーディネーターの役割

### (3) 研修プログラム

別紙養成研修プログラム参照

※すべての講義等を受講しなければ保育コーディネーターの修了認定はできない。

#### 【修了認定】 [修了認定基準]

- ①全研修7回（全体研修4回、ブロック研修3回）を受講した者。
  - ②各講義の終わりに実施するミニテストで60点以上取れた者。  
（60点に満たない場合は、追試として400字以上のレポートを提出）
  - ③全研修を受講後、提示した課題について800字以上1000字以内のレポート（修了レポート）を提出し60点以上取れた者。  
（レポートの再提出や個別の指示もある。）
- 以上3点の条件を満たすことを修了認定基準とする。

#### [修了認定証の交付等]

- ①運営委員会の審査において修了認定基準を満たすと認められた者に、「大分県保育コーディネーター認定証」を交付する。
  - ②認定時に配布された大分県保育コーディネーターの「ステッカー」は、玄関等の目に触れやすい場所に掲示すること。
- ※認定証とステッカーの再発行はできないので、大切に保管すること。

【申込方法】 別紙申込書に必要事項を記入の上、下記担当あて原則メールで申込むこと。

※受講決定については、4月中に受講証を勤務先へ郵送する。

【その他】 ①講師又は実施機関の都合により、日程や研修内容が変更になる場合がある。  
②応募者多数の場合、保育コーディネーターの在籍数や申込書に記入した内容を参考に選考する。

【実施主体】 大分県・大分県保育連合会

#### ＝処遇改善加算のためのキャリアアップ研修修了要件について＝

##### ○認定こども園・幼稚園に勤務する方

平成29年度以降に「保育コーディネーター養成研修」の修了認定証の交付を受けた方は、処遇改善加算の区分3に必要な研修修了要件のうち、36時間を修了したものとして扱われます。

##### ○保育所・地域型保育事業に勤務する方

上記の適用はありません。

#### ＝キャリアアップコンプライト研修（補講）は実施しません。＝

令和8年度以降、フォローアップ研修（保育コーディネーター認定者の資質向上研修）を充実するため、今年度の保育コーディネーター養成研修修了認定者に対する「障害児保育」「保護者支援・子育て支援」分野の「キャリアアップコンプライト研修（補講）」は実施しません。

担当：大分県保育連合会事務局 安部

E-mail：hoiku-co@hoiku21.gr.jp

TEL:097-551-5513 FAX:097-551-4970